

中野区公園再整備計画(素案)について

「中野区公園再整備計画の策定に向けた考え方(骨子)」の5つの基本的な考え方のうち、「施設の配置・改修」については今年第1回定例会において、「利用ルールの見直し」については第3回定例会において、報告したところである。

この度、「公園運営の視点」、「維持管理コストの削減」、「安全・安心の確保」についても、検討を行い、中野区公園再整備計画(素案)として取りまとめたので報告する。

1 中野区公園再整備計画(素案)

- (1) 施設の配置・改修
 - (2) 利用ルールの見直し
 - (3) 公園運営の視点
 - (4) 維持管理コストの削減
 - (5) 安全・安心の確保
- ※詳細は別紙のとおり

2 意見募集

- (1) 資料公表・意見募集の期間
令和4年1月5日～26日
- (2) 公表場所
区HP、区民活動センター、区役所4階区政資料センター、公園緑地課窓口
- (3) 意見募集の方法
 - ①メール、ファクス、郵送又は窓口受付
 - ②区内7公園で直接意見募集

3 今後の予定

- | | |
|--------|-------------------------|
| 令和4年1月 | 意見募集 |
| 3月 | 再整備計画(案)の報告
再整備計画の策定 |

子どもから大人まで楽しめる“魅力ある公園づくり”をめざして

－中野区公園再整備計画（素案）－

令和 年 月
中 野 区

目 次

I. 計画について.....	3
II. 公園の現状.....	4
II - i. 意識調査の結果①.....	5
II - ii. 意識調査の結果②.....	6
II - iii. ヒアリング調査の結果.....	7
III. 重点課題を解決するための基本的な考え方.....	8
IV. 中野区公園再整備計画の体系図.....	9
IV - i. 基本的な考え方1 公園施設の配置・改修	10
IV - ii. 基本的な考え方2 利用ルールの見直し.....	13
IV - iii. 基本的な考え方3 公園運営の視点.....	15
IV - iv. 基本的な考え方4 維持管理コストの削減.....	16
IV - v. 基本的な考え方5 安全・安心の確保.....	17
V. 計画の進行管理.....	18

I. 計画について

■背景と目的

中野区では、「中野区都市計画マスタープラン」や「中野区みどりの基本計画」等に基づき、公園の整備や維持・管理を行ってきました。しかし、公園利用者の利用形態やライフスタイル等の社会情勢は常に変化を続けており、合わせて公園に求められる機能・役割を把握し、公園管理に活かす必要があります。

今後、時代やニーズの変化に対応し、あらゆる世代のだれもが利用しやすい魅力的な公園環境づくりを推進するため、中野区の地域の特性を踏まえた公園の機能・役割・利活用等について、中野区公園再整備計画を取りまとめました。

II. 公園の現状

■公園の現状

中野区内には、規模別に以下のような公園があります。

大規模公園、緑道 (5,000 m²以上)

中規模公園 (2,000 m²以上～5,000 m²未満)

小規模公園 (2,000 m²未満)

13公園
24公園
132公園
※令和3年4月現在

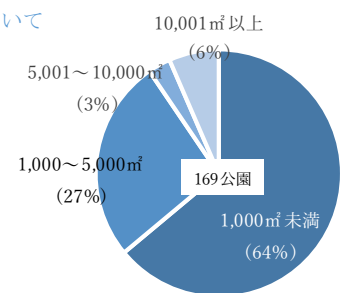
現状1 整備状況

1,000 m²未満の公園が64%と最も多く、また、中野区立公園条例では1人当たりの標準公園面積を5 m² (※)としていますが、現時点で1.44 m²となっています。

(令和3年4月現在)

※中野区立公園条例附則により、当面の間2 m²をめざしています。

図1 公園整備について



現状2 施設の老朽化

開園後30年以上経過した公園は125公園 (※1) あります。施設の老朽化により多くの公園施設・遊具等が更新時期を迎えており、現在、公園遊具の安全確保に関わる緊急対策事業を進めています。また、全111箇所のトイレのうち、39箇所 (※2) が洋式化されていません。更新に伴い、維持管理費用が増大していく傾向にあります。

※1 公園調書 (東京都建設局) に基づく
※2 洋式便器が全く無いトイレの箇所数 (令和3年4月現在)

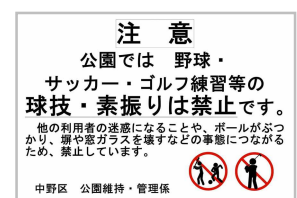
図2 維持管理費 (中野区施設白書より)



現状3 利用ルール

169公園ほぼすべてにおいて、禁止行為に対する看板が設置されており、時代の変化とともに多様化する苦情に対し、公園の実情に応じた適切な周知・啓発を行っています。

図3 看板の例



Ⅱ - i . 意識調査の結果①

■意識調査の方法

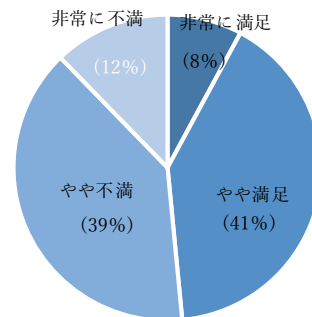
層化二段無作為抽出法による中野区民 2,000 人を対象に、公園に関する意識調査を実施し、684 人から回答を得ました。

調査結果 1 公園の満足度

公園の満足度については、「やや不満」・「非常に不満」を合計すると約半数を占めました。その理由は公園自体の狭さ・小ささ等が約 4 割のほか、ボール遊びができない、ペットを連れて入れない等のルールに関する不満が約 2 割でした。

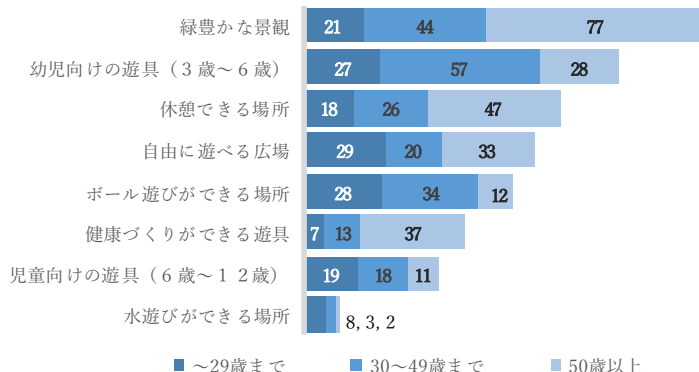
やや不満・非常に不満の理由

- ・公園が狭い(22.5%)
- ・公園の数が少ない(18.7%)
- ・ボール遊びができない(14.8%)
- ・公園がきれいではない(12.2%)
- ・公園の治安が悪い(7.5%)
- ・ペットを連れて入れない(4.9%)
- ・交通の便が悪い(1.7%)
- ・その他(17.8%)

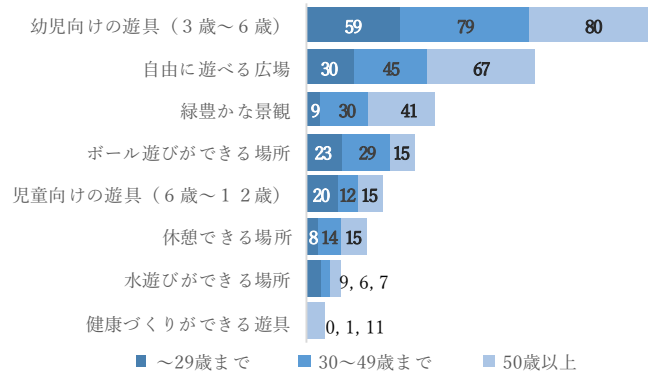


調査結果 2 公園や子育てに必要なもの

〈公園に必要なもの〉



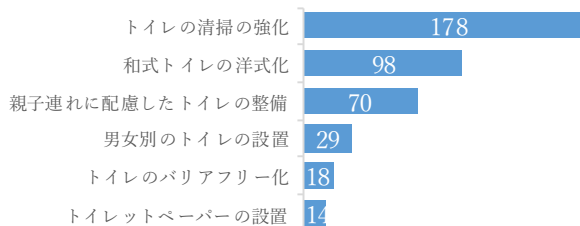
〈子育てに必要なもの〉



公園に必要なものは、幅広い世代の意見が多く集まった「緑豊かな景観」に次いで「休憩できる場所」でしたが、子育てに必要なものはどの世代も「幼児向けの遊具」が最も多く、「児童向けの遊具」に比べ倍以上の意見がありました。また、「自由に遊べる広場」はどちらの設問においても意見が多くなりました。

調査結果 3 トイレに関する必要な取り組み

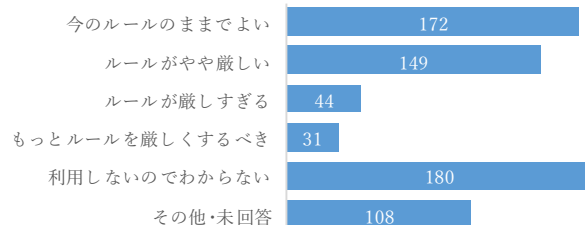
トイレに関する必要な取り組みは「トイレの清掃の強化」が多く、次いで「洋式化」や「親子連れに配慮したトイレの整備」など設備の改修を求める声が多数みられました。



Ⅱ－ii．意識調査の結果②

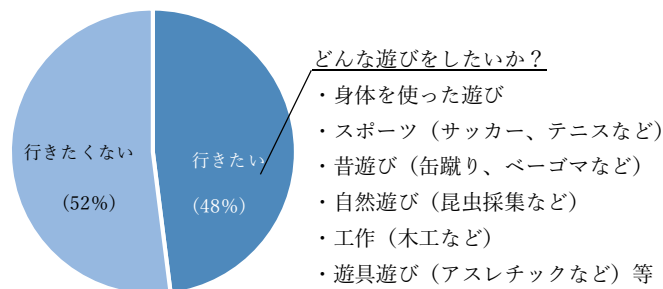
調査結果4 ルールに関する意見

ルールの厳しさについては「厳しすぎる」と「やや厳しい」を合わせた緩和を求める意見と、「今のままで良い」という意見が同程度ありました。



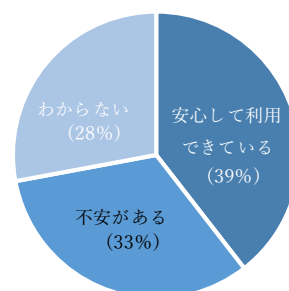
調査結果5 プレーパークについて

約半数が「プレーパークがあれば行きたい」と回答し、今の公園のルールではできない遊びを求める声が多数ありました。



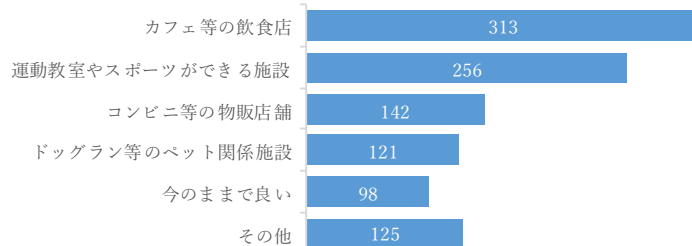
調査結果6 防犯面について

公園の防犯面について「不安がある」という声が約3割ありました。



調査結果7 公園の魅力が向上する施設について

カフェ等の飲食店や運動教室・スポーツ施設にニーズが集まりました。



Ⅱ－Ⅲ. ヒアリング調査の結果

■ヒアリング調査の方法

5企業を対象に民間活力導入の可能性を模索するため、ヒアリング調査を実施しました。

〈ヒアリング対象〉

スポーツ業（1社）

造園業（2社）

コンサルタント業（1社）

小売業（1社）

〈ヒアリング内容〉

①事業参入を検討するための条件

②子育てに関連した民間活力導入施策と候補公園・事業概要

③イベント実施等の公園のにぎわい創出施策

④利用ルールの周知及び定着化の手法

〈ヒアリング結果の考察〉

①規模の大きな公園への事業参入は、立地や市場性等の条件が伴います。複数公園の包括管理は、民間企業としての採算性が合わず、加えて事務所整備が必要などの厳しい条件を解消する必要があります。

②子育てに限定された計画ではなく、子育てを通じて地域全体のつながりを醸成する視点が重要です。また、親子連れに配慮した屋内設備の設置を検討する必要があります。

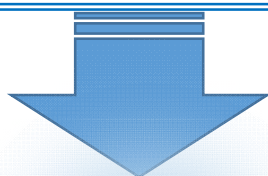
③イベントの実施が公園利用のきっかけにつながりますが、大規模イベントや長期間の開催について、公園単独ではなく地域全体で連携できる土台づくりが必要です。

④住民との話し合いによるルール作り、地域を限定した試験的なルールの適用等の様々な手法があり、柔軟な対応を検討する必要があります。

Ⅲ. 重点課題を解決するための基本的な考え方

意識調査・ヒアリング調査を踏まえた重点課題

- 空間やニーズに応じた安心して利用できる遊具の適切な配置・更新
- トイレの清掃強化のほか、洋式化や親子連れへの配慮等、トイレの利便性の向上
- 自然を身近に感じられるみどりの保全と創出
- 利用ルールに対して、不満と現状維持の意見が同程度あることを踏まえた柔軟な対応
- 利用頻度の高い子育て世代をはじめとする公園利用者が、快適に公園を利活用できるような、多世代に応じた環境整備や、地域等と連携した運営
- 維持管理費用の低減や平準化を図るための仕組みづくりの検討
- 公園を安心して利用できるような、防犯対策等の環境づくり



基本的な考え方1
施設の配置・改修

快適で魅力ある公園

基本的な考え方5
安全・安心の確保

基本的な考え方2
利用ルールの見直し



基本的な考え方4
維持管理コストの削減

基本的な考え方3
公園運営の視点

IV. 中野区公園再整備計画の体系図

基本的な考え方

基本的な考え方に基づく取り組み方針

具体的な取り組み方法のイメージ

基本的な考え方1
施設の配置・改修

1-1. ⇒ 子育てニーズに対応した遊具や、空間に適した遊具の配置などを進めるとともに、ユニバーサルデザインに配慮し、多世代のニーズに対応した機能の配置を検討します。

1-2. ⇒ トイレの老朽化度合や利用頻度等の状況を踏まえて、洋式化やバリアフリー化を含む親子連れに配慮したトイレへの整備を順次進めていきます。

2-1. ⇒ 双方が理解し合えるように、段階的・試験的なルールの見直しを検討します。

2-2. ⇒ ルールづくりや変更には、利用者と隣接者が理解し合える柔軟なルールが理想であるため、積極的な意見交換が可能な場が必要です。したがって、ルールづくりや変更の際に、区民が参加できるワークショップやオープンハウス等の開催を視野に、適切なルールの決め方を模索していきます。また、新たなルールの遵守やマナーの向上を呼び掛け、安全で快適な公園の維持に努めます。

基本的な考え方2
利用ルールの見直し

3. ⇒ 意識調査では、公園を魅力的な空間にするための施策として、カフェ等の飲食店運営やイベント実施等のニーズが高まっていました。こうした施設の誘致や民間活力（民間事業者・地域団体）の導入も踏まえて、あらゆる世代のだれもが利用でき、また公園としての魅力を向上させることのできる環境づくりの手法を模索していきます。

基本的な考え方3
公園運営の視点

4. ⇒ 公園のストック効果を最大限にするためには、限られた財源の中で効率的かつ継続的に維持管理を行う必要があるため、民間活力の導入も視野に、ライフサイクルコストの低減や平準化をめざします。民間企業へのヒアリング調査では、事業参入への条件として市場性や立地等が主要な条件との意見が出ています。今後、民間活力の導入の際には、民間事業者にサウンディング調査を実施しながら参入意欲や公園のポテンシャルなどを踏まえて検討します。

基本的な考え方4
維持管理コストの削減

5-1. ⇒ 意識調査では、公園に不安を感じるという意見が一定数得られました。そのため、地域や委託業者と連携や見回りなどの安全確保の方策を検討します。加えて、意識調査で要望が多かった防犯カメラの設置について検討します。

基本的な考え方5
安全・安心の確保

5-2. ⇒ 子どもから高齢者まですべての利用者が安心して公園を利用できるようにするため、地域住民による植栽の管理や公園の見回り等を支援します。

7つの地域区分単位の設定

中規模公園の再整備

小規模公園へ機能代替

4つの機能オプションの追加
わくわく、にぎわい機能
いきいき、すこやか機能
のんびり、やすらぎ機能
だれでも、快適便利機能

再整備を機としたルールの見直し

ルールの試験的緩和
子どものゴムボール遊びや自転車の練習等

ガイドライン策定
キッチンカー等

公園を活用する新たな民間事業の支援

イベント実施
プレーパーク事業、ドッグランイベント等

公園施設長寿命化

歳入確保
カフェや売店、自動販売機等

委託管理

樹木剪定

園内灯のLED化

ボランティア活動

民間活力の導入

防犯カメラの設置

警備体制の強化

部分閉鎖

快適なトイレ環境の整備

公園利用の提案制度

ボランティア活動

民間活力の導入

IV-i. 基本的な考え方1 公園施設の配置・改修

1. 施設の配置・改修の基本的な考え方

(1) 前提条件（上位計画との整合）

「中野区都市計画マスタープラン」と同様で都市整備課題の同質性に着目した7つの地域区分としています。
都市基盤の一つである公園整備については、「中野区都市計画マスタープラン」や「中野区みどりの基本計画」の地域ごとの方針との整合を図りながら、地域区分単位で公園づくりを計画的に考えていきます。

地域区分単位の公園づくりでは、地域の中心的な役割を担う「核となる公園（中規模公園）」とその周辺公園を一体と考え、地域区分単位で取り組むことにより、各地域に不足している機能が解消されるだけでなく、利用者へのサービスを合理的に提供することができると思っています。※下図は、考え方のイメージ。

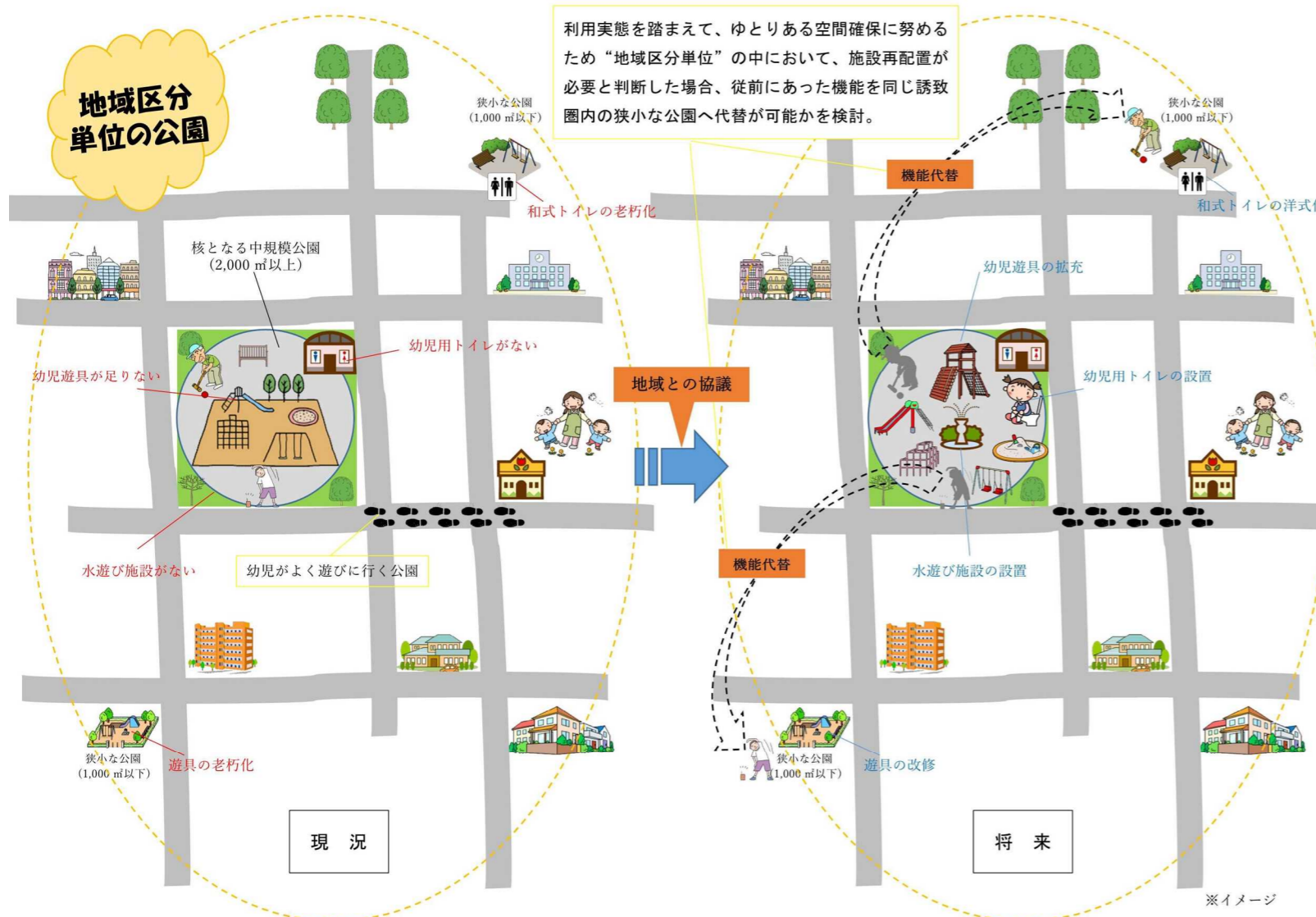
(2) 抽出条件（案）

○多世代のニーズを把握するため実施した、意識調査での「緑豊かな景観」「休憩できる場所」「幼児・児童向け遊具」「自由に遊べる広場」など世代による幅広い意見に対応した機能の配置を検討するため、中規模の公園（基本的に2,000㎡以上～5,000㎡未満）を対象とする。

○トイレ、複合遊具、じゃぶじゃぶ池等の主要施設の老朽化が進む公園を対象とする。

※「大規模公園の基本的な考え方」などで役割・機能が設定されている公園については、今回の抽出の対象としない。

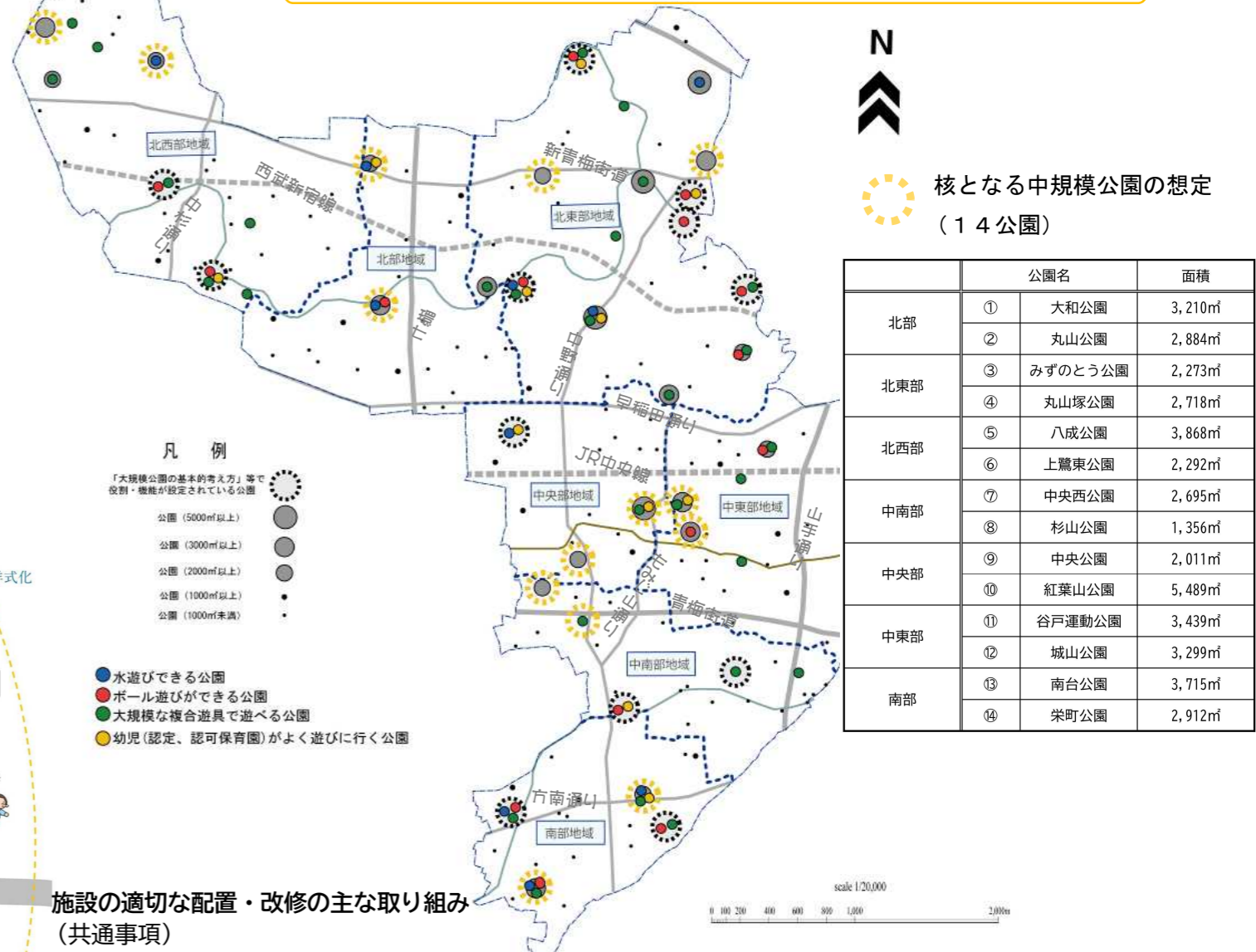
※まちづくりなどの外的要因により喫緊の課題解決のため、特別に整備が必要な事由がある公園を対象とする。



2. 施設の配置・改修の取り組み方針

- ・子育てニーズに対応した遊具や、空間に適した遊具の配置などを進めるとともに、ユニバーサルデザインに配慮し、多世代のニーズに対応した機能の配置を検討します。
- ・トイレの老朽化度合や利用頻度等の状況を踏まえて、洋式化やバリアフリー化を含む親子連れに配慮したトイレへの整備を順次進めていきます。

主な機能別（水遊び、ボール遊び、複合遊具遊び）の公園マップ



施設の適切な配置・改修の主な取り組み（共通事項）

- ・地域区分単位の中において、利用実態を踏まえて、ゆとりある空間確保に努めるため、施設再配置が必要と判断した場合、従前にあった機能を同じ誘致圏内の狭小な公園へ代替が可能なかを検討します。
- ・みどりのうるおいが感じられるとともに、人々のくつろぎや、地域交流の場として活用される空間を確保します。

（中南部地域）

- ・水遊びができる公園がないため、機能を確保します。

（中央部地域）

- ・ボール遊びができる公園がないため、機能を確保します。

（北部地域）

- ・複合遊具で遊べる公園がないため、機能を確保します。また、大規模公園がないため、整備を検討します。

再整備を機に、各地域の特性を踏まえた課題改善や維持管理費の削減に寄与する4つの機能を想定しています。

1. わくわく、にぎわい機能

(1) 水遊び施設（ドライ池）

じゃぶじゃぶ池は、清掃や点検の維持費用のみならず、利用時には監視員の常駐費用も要しています。今後は、維持管理費の削減に寄与するドライ池の整備を進めていきます。また、じゃぶじゃぶ池のない公園においては、既存の池流れ施設などを活用します。



(1) ドライ池のイメージ

(2) 幼児向け施設

①子どもトイレ

区内の公園では、幼児仕様の高さの低い小便器や便座の低いトイレ、手洗い場がない状況です。そうした現状を踏まえて、区立、私立保育園の園児の利用が多い公園では、幼児用トイレ（子どもトイレ）に更新していきます。



(2) ①子どもトイレ

②幼児遊具

昨年度、実施した意識調査では、公園に必要なもの、子育てに必要なものとして、幼児向けの遊具の設置を希望する声が多く寄せられています。そうしたニーズに応えるため、区立、私立保育園の園児の利用が多い公園では、幼児遊具を拡充していきます。



(2) ②打越公園の幼児遊具

(3) 複合遊具

大規模公園及び複合遊具で遊べる公園がない地域においては、防災まちづくりにおけるオープンスペースや避難場所の確保に併せて公園として整備する場合には、複合遊具を設置していきます。



(3) 本二東郷やすらぎ公園の複合遊具

(4) イベントなどのできる空間整備

以下のようなイベントが実施できる空間を整備します。

〈例〉

- ①キッチンカー
- ②ボール遊びイベント
- ③プレーパーク事業
- ④ドッグランイベント



(4) ①広町みらい公園のキッチンカー



(4) ②仮設の車椅子バスケットイベント (4) ③上高田台公園のプレーパーク (4) ④ドッグランのイメージ

2. いきいき、すこやか機能

(5) 健康施設

①健康遊具等

高齢者等の健康増進のため、健康遊具を整備します。

②ウォーキングコース

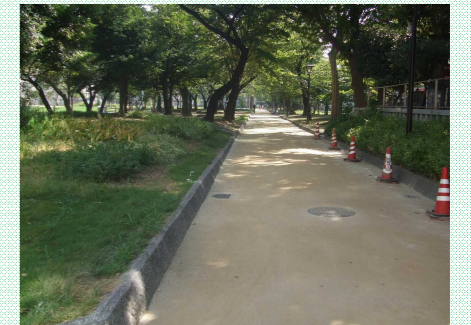
高齢者等の健康増進のため、園路を活用したウォーキングコースを整備します。

③持続的に運動できる空間整備

高齢者等の健康増進のため、ゲートボールやラジオ体操等ができる空間を整備します。



(5) ①平和の森公園の健康遊具



(5) ②ウォーキングコースのイメージ

3. のんびり、やすらぎ機能

(6) サークルベンチ

シンボルツリーがあるような公園では、より憩いのある空間を創出できるようにサークルベンチを併用していきます。

(7) 芝生・草地広場（レジャーシート、簡易テント）

芝生広場があるような公園では、より憩いのある空間を創出できるようにレジャーシートや簡易テントの設置を促進します。



(6) 南台いちょう公園のサークルベンチ



(7) 四季の森公園の簡易テント等

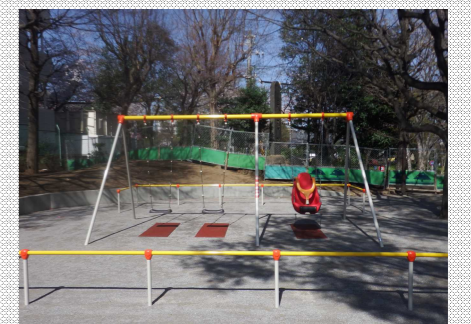
(8) みどりの創出

公園利用者や地域住民がみどりのうらおいを感じられるような景観とするため、調和のとれた植栽構成とします。

4. だれでも、快適便利機能

(9) ユニバーサルデザインに対応した施設

子どもから大人までだれもが自由にいつでも使えるようユニバーサルデザインに対応した施設（遊具、トイレ、ベンチ、水飲み等）に更新します。



(9) 新井薬師公園の遊具

4. 再整備計画後の想定

1年目

2年目

3年目

4年目

基本設計

実施設計

工事

中規模公園（核となる公園）の整備

ワークショップやオープンハウス等の意見募集



基本設計案作成

案の地域説明

基本設計作成



再配置にあわせたルールの見直し

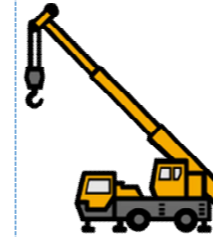
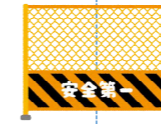
実施設計作成



工事着手



工事完了



IV-ii. 基本的な考え方2 利用ルールの見直し

1. 現行の利用ルールについて

(条例に基づく行為の制限)

中野区立公園条例（抜粋）


第3条 公園においては、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 公園の原状を変更し又は用途外に使用すること。(2) 植物、土石の類を捕獲し又は損傷すること。
- (3) 鳥獣魚貝の類を捕獲し又は殺傷すること。(4) 広告宣伝をすること。
- (5) 指定した場所以外の場所へ車両を乗り入れ又はとめておくこと。(6) 立入禁止区域に立ち入ること。
- (7) 物品販売その他営業行為をすること。(8) 公園内の土地又は物件を損壊すること。
- (9) ごみ、その他の汚物をすてること。
- (10) 他人に迷惑を及ぼす行為をすること。

いわゆる迷惑行為とは・・・

注意
公園では 野球・サッカー・ゴルフ練習等の球技・素振りは禁止です。

他の利用者の迷惑になることや、ボールがぶつかり、塀や窓ガラスを壊すなどの事態につながるため、禁止しています。



中野区 公園維持・管理係

全公園共通で基本的な迷惑行為を具体化したルールを定めています。

※ほぼ全公園に看板を掲示

(迷惑行為の例：ボール遊びの禁止)

①利用者に対する迷惑行為

- ・他の利用者にボールがぶつかるため。

②近隣に対する迷惑行為

- ・塀や窓ガラスを壊すなどの事態につながるため。

一方で、犬の連れ込み、ボール遊び、喫煙等の行為を、一部認めている公園もあります。

(認めている理由)

- ①一定規模の空間がある場合
- ②時間や場所を限定できる場合
- ③高い柵やネットに囲まれた施設がある場合など

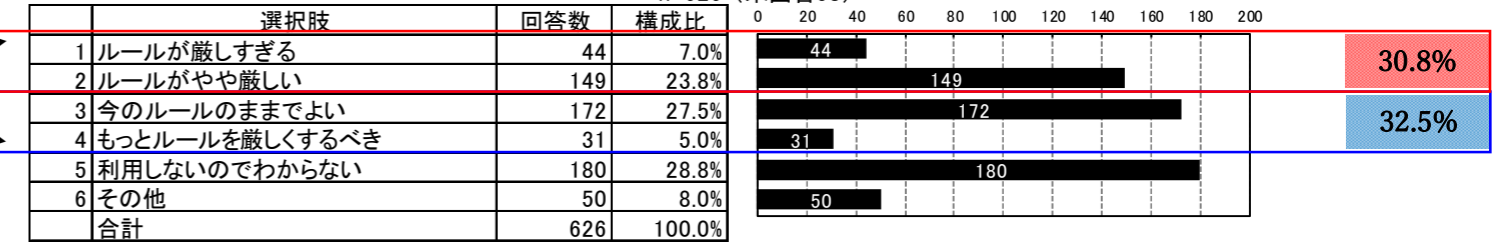
犬の連れ込みを許可している公園	公園	利用可能場所	ボール遊びを許可している公園	公園	利用可能場所
	江古田の森公園	旧北江古田公園の園路		中野上高田公園	野球場
白鷺せせらぎ公園	園路	大和公園	キャッチボールコーナー		
桃園川緑道	園路	哲学堂公園	野球場		
平和の森公園	犬の広場、一部園路	谷戸運動公園	運動公園		
中野四季の森公園	園路	野方ひがし公園	キャッチボールコーナー		
本五ふれあい公園	園路	上高田台公園	バスケットボールコーナー		
南台いちょう公園	園路	桜山公園	キャッチボールコーナー		
本二東郷やすらぎ公園	園路	南台公園	自由広場		
広町みらい公園	園路	妙正寺川公園	運動広場		
喫煙を許可している公園	新井薬師公園	喫煙場所	江古田の森公園	旧北江古田公園部分	
	中野上高田公園	喫煙場所	鷺宮運動広場	運動広場	
	哲学堂公園	喫煙場所	白鷺せせらぎ公園	多目的運動場	
	平和の森公園	喫煙場所	南台いちょう公園	多目的運動場	
	江古田の森公園	喫煙場所	本五ふれあい公園	多目的運動場	
	白鷺せせらぎ公園	喫煙場所	平和の森公園	多目的運動広場	
			広町みらい公園	多目的広場（神田川沿い）	

2. ルールに関する意識調査（アンケート結果）について

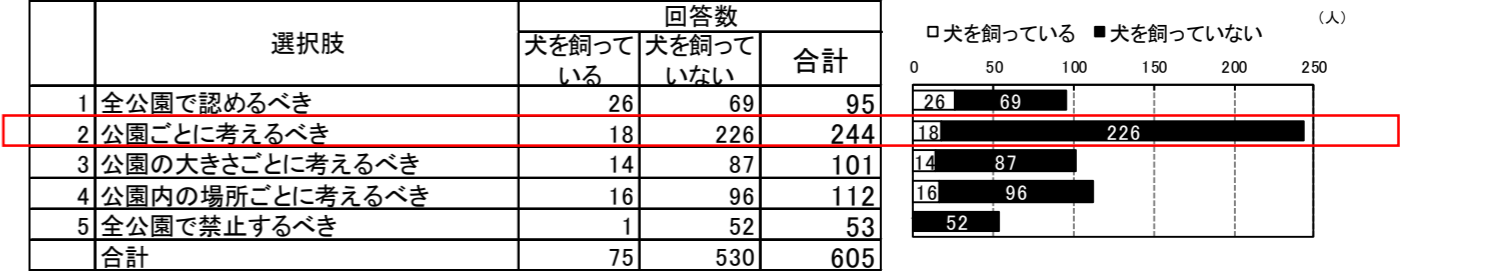
(調査概要)

- ・調査期間 令和2年1月6日から令和2年1月31日までの期間
- ・対象 層化二段無作為抽出法にて選出された区民2,000人
- ・方法 アンケート郵送配布、郵送回収
- ・回答数 684人

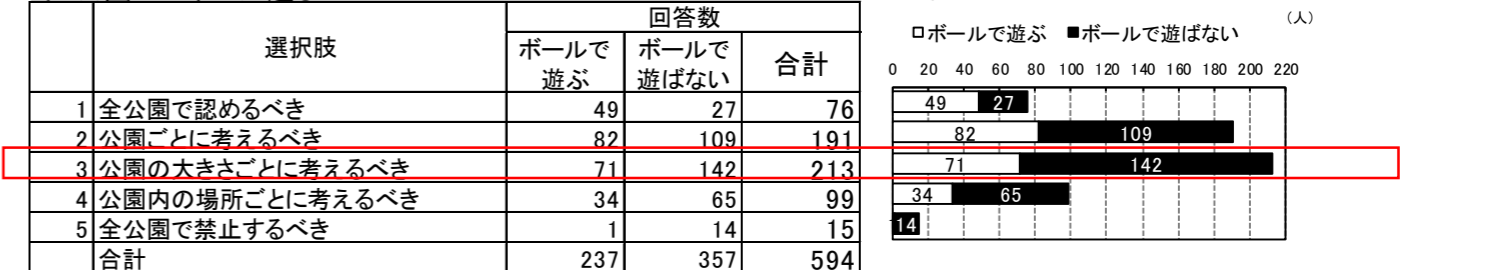
ルールの厳しさについて



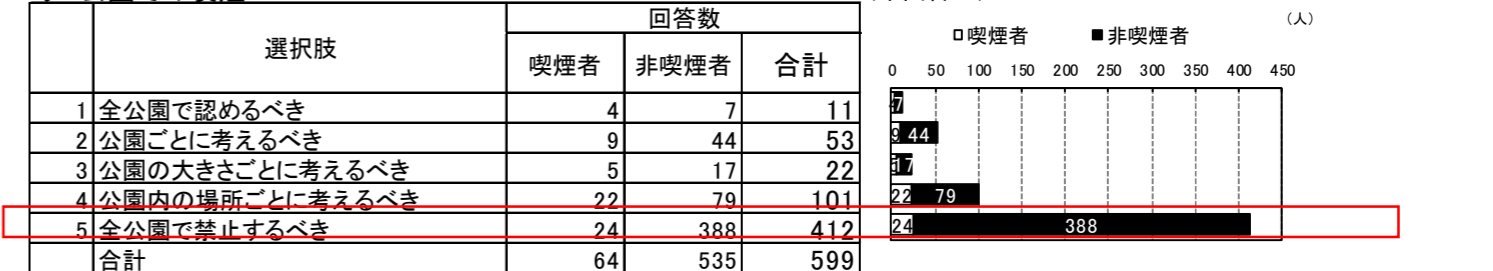
ア 公園への犬の連れ込み



イ 公園でのボール遊び



ウ 公園での喫煙



エ 公園での花火の使用



(公園の禁止看板の数・種類・表記などについての自由意見)

「禁止事項が多い」「文字が小さく読みにくい」「景観に配慮すべき」といった意見が多く寄せられました。また、一部の意見には「見たことがない」「目に留まらない」といったものもみられました。

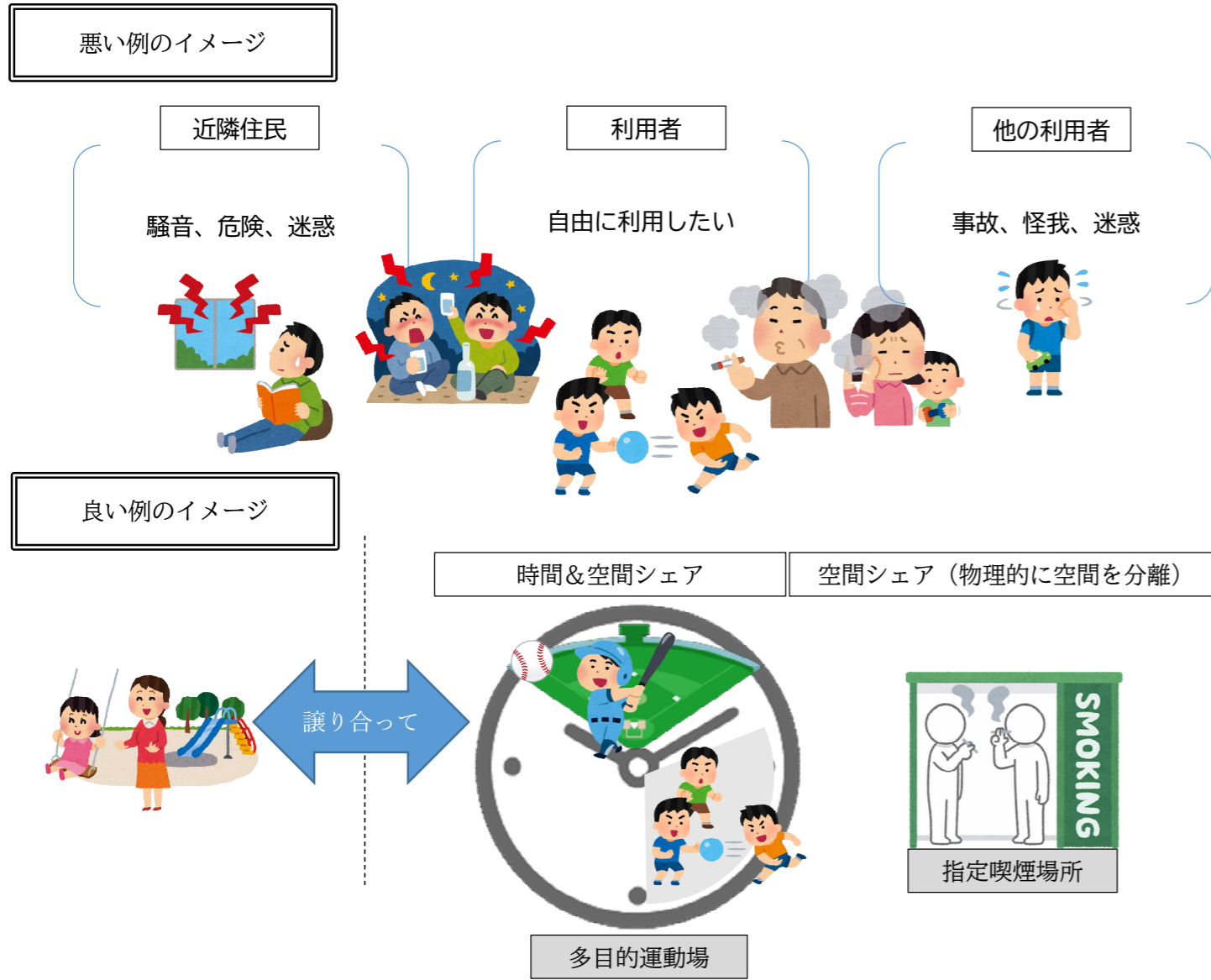
3. 前述1. 2. の分析について

(分析結果)

公園のルールの中には、必ず守らなくてはならないことがある一方で、時間や空間を分け合い、譲り合っで利用することで緩和できるものもあります。

意識調査では、「利用しないのでわからない」という意見を除くとルールの緩和を求めない声とルールの緩和を求める声がそれぞれ半数近くを占めています。また、犬の連れ込みやボール遊びなどの個別のルールに対しては、公園ごとに考えるべきといった意見が多く寄せられています。

こうしたことより、これまでどおり公園一律に禁止するのではなく、公園ごとの特性を踏まえて個別にルールを検討することがより快適な利用や利便性の向上に繋がると考えます。



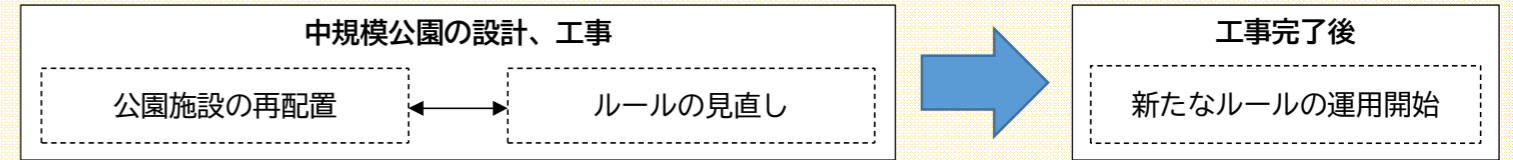
4. 利用ルールの見直しの取り組み方針

- 双方が理解し合えるように、段階的・試験的なルールの見直しを検討します。
- ルールづくりや変更には、利用者と隣接者が理解し合える柔軟なルールが理想であるため、積極的な意見交換が可能な場が必要です。したがって、ルールづくりや変更の際に、区民が参加できるワークショップやオープンハウス等の開催を視野に、適切なルールの決め方を模索していきます。また、新たなルールの遵守やマナーの向上を呼び掛け、安全で快適な公園の維持に努めます。

5. 具体的な取り組みイメージ

(1) 再整備を機としたルールの見直し

基本的な考え方1. 施設の配置・改修に基づき中規模公園の再整備にあわせて、地域や公園利用者と一緒に基本的なルールを再度検討します。



(2) 基本的なルールの緩和のテスト運用の実施

様々な人が快適に公園を利用できるよう、どの公園にも共通するルールが存在します。

例えば、スケートボード、ラジコン、ボール遊び、自転車の走行の禁止などです。

一方で、こうした制限について、緩和を要望する声なども寄せられています。

そこで、公園に多く寄せられている事項について、試験的に緩和します。

① 全公園で試験的に緩和（保護者の立会いのもと）

- ・子どものゴムボール遊び
- ・子どもの自転車の練習
- ・子どもの一輪車の練習

② 特定の公園を対象に試験的に緩和

- ・キャッチボール（ゴムボールまで）
- ・一人でのリフティング、ドリブル、トスなどの練習

③ 指定管理者の管理のもと試験的に緩和

- ・指定管理者と協議して緩和を検討していきます。

※試験的な緩和の結果、特段の影響がなければ、継続していきます。

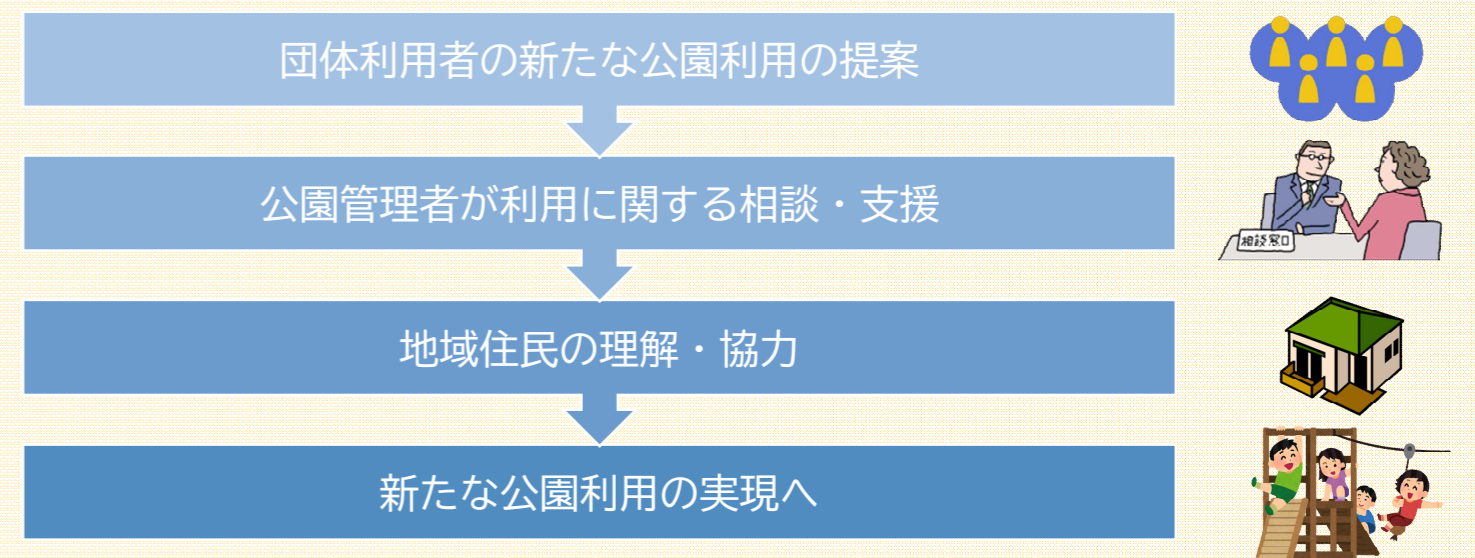


(3) 公園利用の提案制度の創設（下図は、考え方のイメージ）

公園の立地条件や特性を踏まえ、地域の理解や協力を得ながら、新たな公園利用を実現していきます。

見守りや管理する人がいる場合、プレーパーク事業やドッグランイベント、ラジコン等をできるように支援します。

マナーを守りながら、どのようにしたら提案が実現できるか、制約や条件等を団体利用者と一緒に考えていきます。



☆期待される公園利用（例） プレーパーク事業、ドッグランイベント

IV-iii. 基本的な考え方3 公園運営の視点

1. 公園運営の視点の取り組み方針

・意識調査では、公園を魅力的な空間にするための施策として、カフェ等の飲食店運営やイベント実施等のニーズが高まっていました。こうした施設の誘致や民間活力（民間事業者・地域団体）の導入も踏まえて、あらゆる世代のだれもが利用でき、また、公園としての魅力を向上させることのできる環境づくりの手法を模索していきます。

2. 具体的な取り組みイメージ

公園で行われるさまざまなイベント事業
(例) 町会のお祭り、子ども食堂、保育園の運動会

提案制度を活用した事業
(例) ボール遊び、ドッグランイベント、プレーパーク事業など

指定管理者、公園施設設置管理許可制度、公募設置管理制度（P-PFI）
(例) カフェ、売店、自動販売機など

ルールの緩和
(再掲)

○民間事業者や区民団体などが提案制度を活用することで、ボール遊びやドッグランイベント、キッチンカー等の実現を可能とし、利用ルールの緩和が図られます。



官民連携の
仕組みづくり

- 民間事業者がキッチンカー等の事業を実施するためのガイドラインを策定します。
- 公園を活用する新たなプロジェクトを民間事業者と連携しながら模索していきます。
- 公園を活用する民間事業者が定期的に事業展開した場合に、その実施した公園の日常管理（トイレの清掃や花壇の水やり等）まで賄える方策を検討します。
- 民間事業者にサウンディング調査を実施しながら参入意欲や公園のポテンシャルなどを踏まえて、民間活力の導入を検討します。



ランニングコストの
低減

- 民間事業者がキッチンカー等を実施することで維持管理費の歳入の確保に努めます。
- 民間事業者のアイデアを取り入れてランニングコストの低減に努めます。



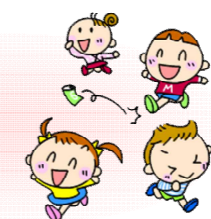
コミュニティの
活性化

- カフェや売店などを誘致することで、人と人との交流やつながりが促進され、新たな地域交流の場が生まれます。
- 自主管理花壇のボランティア活動を行う人や公園利用の提案制度を行う団体等、同じ目的をもった公園利用者が新たに公園に集うことでより一層のコミュニティの活性化が図られます。



安全・安心な公園環境

- 公園を活用する民間事業者や地域団体が常駐することで、公園内の見守りを果たし、安全な公園環境をめざします。



1. 維持管理の現状と課題

(1) 公園の管理状況

公園の管理状況を以下に示します(図1参照)。中野区はポケットパークや街区公園等、身近な公園が多くあります。また、最も規模が大きい公園は江古田の森公園であり、面積は60,224.51㎡あります。管理面積別にみると、2,500㎡未満の公園が8割以上を占めており、比較的規模の小さい公園が多い特徴があります。

(2) 公園の経過年数

対象公園の経過年数を以下に示します(図2参照)。経過年数は令和2年4月1日を基準日とし、各公園の開設年月日から算出しました。40年以上50年未満の公園が最も多く、34.1%でした(図3参照)。経過年数が40年を超える公園は全体の5割以上を占め、今後多くの公園で施設の老朽化に対する対策が必要なが予測されます。

※令和2年4月1日を基準日とし、各公園の開設年月日から算出

(3) 公園の維持管理費について

維持管理内容区分別でみると、清掃・植栽維持に多くの維持管理がかかっており、全体の清掃・植栽管理に係る維持管理費を合わせると、5割以上を占めていることが分かりました(図4参照)。

(4) 他自治体との比較について

中野区は主に外部委託・指定管理者制度を併用して公園維持管理を行っており、全国的な公園管理の体制と大きな差がないものと思われます。また、維持管理の状況として、中野区では清掃や植栽管理(剪定・除草・草刈等)が執行額の5割近くを占めていますが、全国的な公園維持管理の委託業務内容においても多くが植栽管理であり、標準的な公園の維持管理を行っています。

2. 維持管理コストの削減の取り組み方針

公園のストック効果を最大限にするためには、限られた財源の中で効率的かつ継続的に維持管理を行う必要があるため、民間活力の導入も視野に、ライフサイクルコストの低減や平準化をめざします。

民間企業へのヒアリング調査では、事業参入への条件として市場性や立地等が主要な条件との意見が出ています。今後、民間活力の導入の際には、民間事業者にサウンディング調査を実施しながら参入意欲や公園のポテンシャルなどを踏まえて検討します。

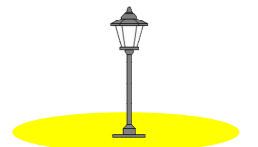
3. 具体的な取り組みイメージ

樹木の剪定



○複数年継続して剪定することにより、景観的にも経済的にも効果が期待できます。また、定期的な剪定が樹木の植生環境の改善にも寄与します。

園内灯のLED化



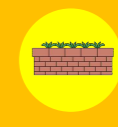
○公園内の照明灯をすべてLED化することで、電気使用量を低減し、照明の交換時期が延伸します。
○水銀灯をLED化することにより、処分費が安くなります。

歳入確保(再掲)



○自動販売機やキッチンカー、売店の設置を促進することで歳入確保に努めます。
○民間事業者のアイデアを取り入れてランニングコストの低減に努めます。

ボランティア活動



○公園の花壇管理や清掃活動などに気が向いたときに気軽に取り入れるイベントを検討します。
○周辺住民などに花壇整備の計画時からワークショップに関わってもらい、整備や運営をする仕組みづくりを検討します。

公園施設長寿命化計画に基づく遊具等の更新



○令和4年度の公園施設総点検を踏まえて、適正な時期による公園施設の延命化を図り、維持管理コストの削減をめざします。

○遊具の更新にあたっては、補助金を確保しながら取り組みます。

○公園ごとに大きさの異なるトイレ等の施設については、公園施設長寿命化計画策定指針(案)に基づき予防保全、事後保全を判断しながら改修します。

指定管理者、公園施設設置管理許可制度、公募設置管理制度(P-PFI)(再掲)

○民間のアイデアやノウハウを活用し、維持管理コストの削減をめざします。

地域団体への委託管理

○自主的に公園管理したいといった地域の団体の意向や活動状況を踏まえて、直営による維持管理費と比較して、地域の団体が取り組むことにより低減が見込める場合には、地域の団体へ管理を委託します。

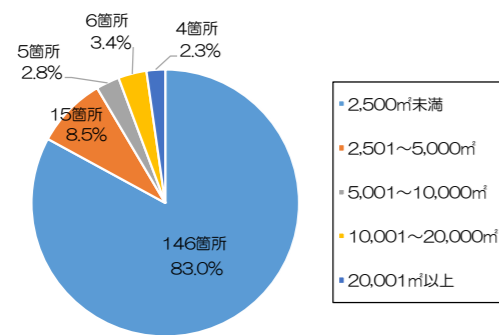


図1 管理面積別の対象公園

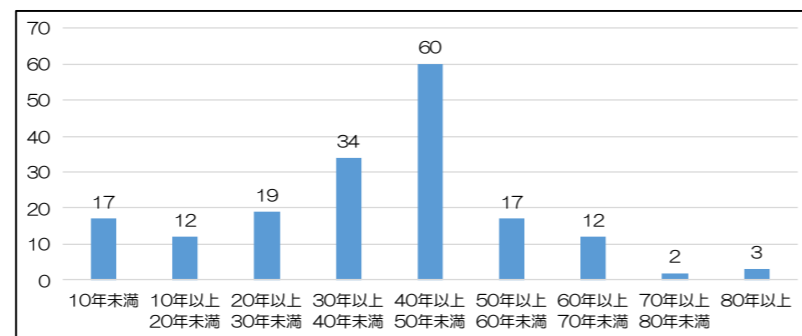


図2 公園の経過年数

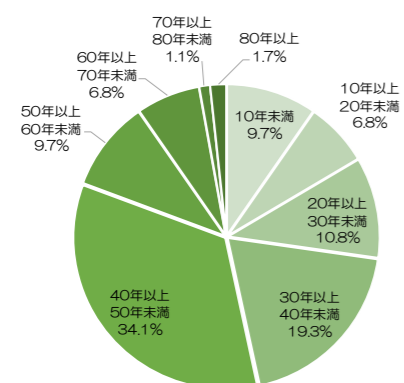


図3 公園の経過年数(割合)

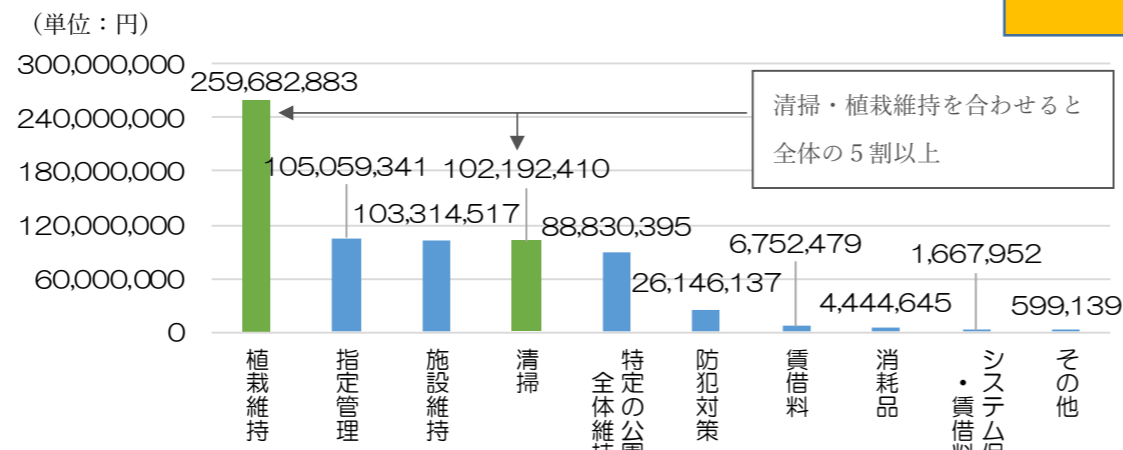


図4 平成28年度~平成30年度の決算説明書の支出総額(管理内容区分別)

IV-v. 基本的な考え方5 安全・安心の確保

1. 安全・安心の確保の取り組み方針

- ・意識調査では、公園に不安を感じるという意見が一定数得られました。そのため、地域や委託業者と連携や見回りなどの安全確保の方策を検討します。加えて、意識調査で要望が多かった防犯カメラの設置について検討します。
- ・子どもから高齢者まですべての利用者が安心して公園を利用できるようにするため、地域住民による植栽の管理や公園の見回り等を支援します。

2. 具体的な取り組みイメージ

樹木の剪定（再掲）



○生い茂った樹木を剪定することで公園内の見通しが確保できます。
○樹木診断により倒木・枝折れなどの危険性がある樹木を早期に発見し、事故を防止します。

ボランティア活動（再掲）



○公園の花壇管理や清掃活動などに気が向いたときに気軽に取り込めるイベントを検討します。
○周辺住民などに花壇整備の計画時からワークショップに関わってもらい、整備や運営をする仕組みづくりを検討します。

園内灯のLED化（再掲）



○LED化する際に園内の照度を確認し、基準の照度を確保します。

防犯カメラの設置



○管理者が常駐していない大きな公園や迷惑行為が目立つ公園、死角のある公園等は、優先的に防犯カメラを設置し、迷惑行為を未然に防ぎます。

地域団体への委託管理（再掲）

○自主的に公園管理したいといった地域の団体の意向や活動状況を踏まえて、直営による維持管理費と比較して、地域の団体が取り組むことにより低減が見込める場合には、地域の団体へ管理を委託します。

部分閉鎖



○利用時間を設けて、閉鎖することにより夜間の騒音等のトラブルを未然に防ぎます。
○夜間のボール遊び等による騒音を防ぐため、多目的運動広場等の閉鎖に努めます。

快適なトイレ環境の整備



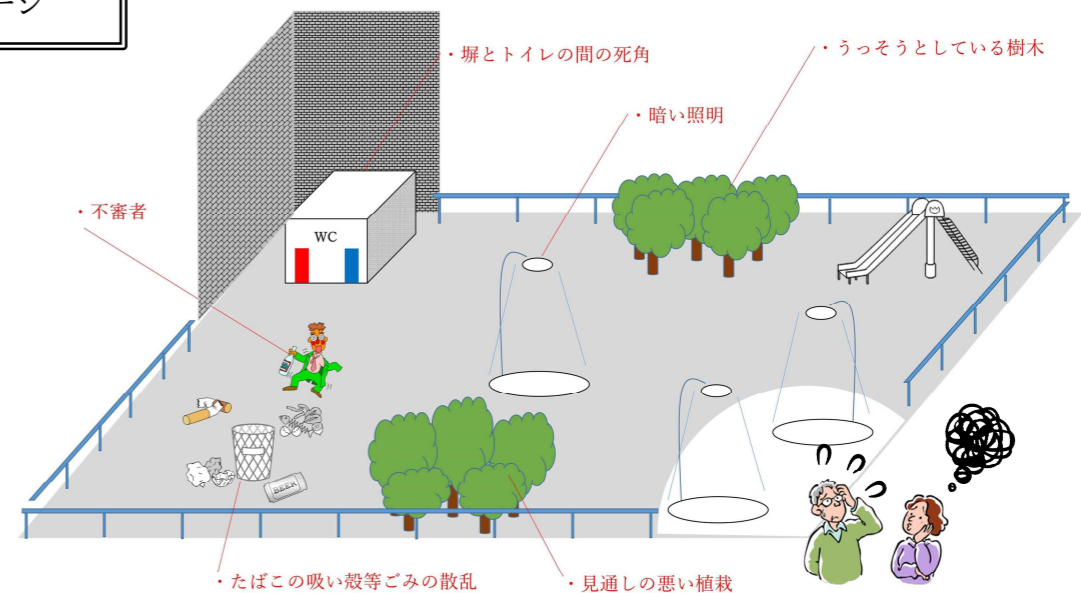
○トイレのバリアフリー設備のみならず、トイレまでの点字ブロックや緩やかな勾配を確保することで障害のある人でも安心してご利用いただけます。また、幼児用便座を設置し、幼児が安心して使用できるトイレをめざします。
○トイレトーパーは、盗まれたり、燃やされたりなどいたずらされる恐れがあります。一方で、利用者から紙がなくて困るといった問合せも多いです。そうした状況を踏まえて、トイレトーパーのないトイレについては、トイレトーパーの設置を検討します。

警備体制の強化

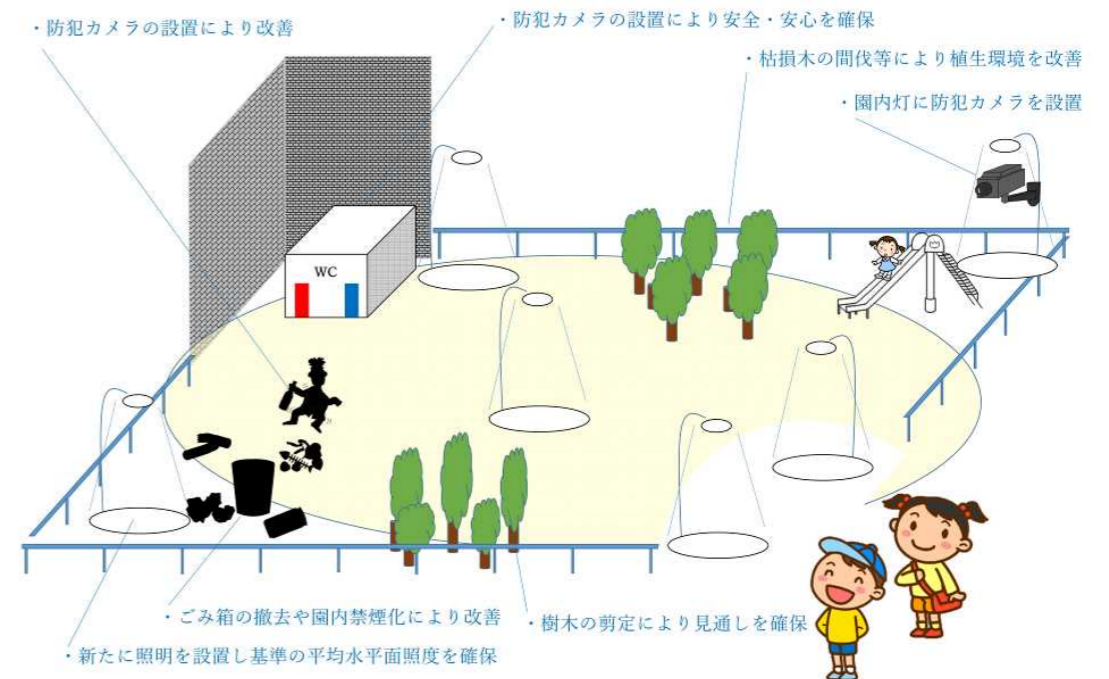


○地域や委託業者と連携し、公園の環境改善による見通しの確保や見回りなどの警備体制を強化することを検討します。

悪い例のイメージ

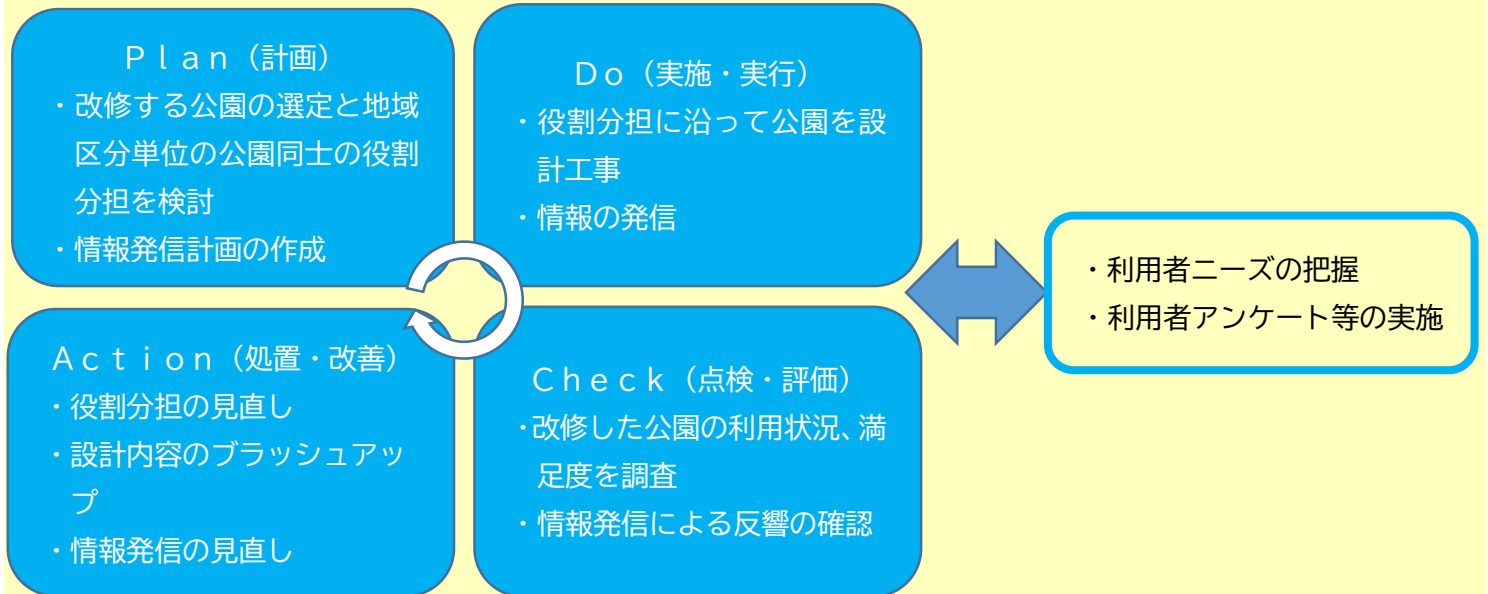


良い例のイメージ



V. 計画の進行管理

この計画は、上位計画である「中野区基本計画」の改定時期に合わせて見直しを行います。また、毎年事業の実施状況等について、計画に沿っているか把握・評価し、進行管理を行います。



おわりに

○区画整理事業や再開発事業等のまちづくりによる取り組み状況を見据えつつ、小規模公園の再編を検討する等維持管理コストの低減を検討していきます。

○また、他の自治体の取り組み事例を調査、研究しながら、中野区の特徴に合った公園環境づくりを模索していきます。

○最後に、今後も新型コロナウイルスをはじめとした感染症の影響等の社会情勢を踏まえた、その時々求められる公園環境のあり方について、国や東京都の動向を注視ながら、柔軟に対応していきます。

中野区公園再整備計画 令和 年 月 登録番号：

中野区 都市基盤部 公園緑地課

〒164-8501 中野区中野四丁目8番1号 TEL.03-3228-5553